

4月1日から〇〇 福祉手当が改正

年金制度の改正により、障害福祉年金が障害基礎年金と変わり支給額が引き上げられることに伴って、二十歳以上の重度の障害者に支給されていた福祉手当は廃止され、次のように変わります。

●特別障害者手当

二十歳以上のより重度の障害者に対して「特別障害者手当」が支給されます。

（支給要件）

- ① 次のすべてに該当すること
- ② 著しく重度の障害を有するため日常生活において常時特別の介護を必要とすること
- ③ 本人またはその扶養義務者の所得が一定額以下であること
- ④ 福祉施設に入所していないこと
- ⑤ また病院などに三ヶ月以上入院していないこと

④ 被爆者介護手当などを支給していないこと。

（支給額）

月額二万円（五十九年度ベース）（受け付け）

一月から市役所福祉事務所で受け付けを開始します。

●障害児福祉手当

十九歳以下の重度障害児には、これまでどおりの福祉手当が二十歳になるまで支給されますが、名称が「障害児福祉手当」と変わります。

支給要件、支給額は変わりません。

●経過的福祉手当

今回の改正により、二十歳以上の福祉手当はなくなりませんが、この



れまで福祉手当を受給していた方のうち、特別障害者手当の支給要件にも該当せず、障害基礎年金も支給されない方については、引き続き現在の福祉手当を受給できます。

※詳しくは、市役所福祉事務所 社会係（☎2111内線162）までお問い合わせください。

農業委員選挙人名簿 登録申請書の提出を

農業委員会委員の選挙人名簿登録申請書の提出はお済みでしょうか。未提出の農家の方は速やかに農業委員会へご提出ください。

なお、農業者経営移譲年金の受給に際し、第三者に経営移譲した方で自留地が一〇ア以内の耕作者または別居の後継者に経営移譲し

森林組合からお願い

昭和六十一年に植林を希望されている方は、多少にかかわらず南国見森林組合（☎08875⑦9013）に、ご連絡ください。

なお、造林補助金は、拡大造林で一畝当たり三万円、再造林で一畝当たり二万円です。当森林



組合に受託した場合、バルブ切り跡の植林は、ほとんど補助金内で行いますので、ご利用ください。

大正4年12月生まれの方 老人医療受給手続きを

大正4年12月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず医療保険証と

印鑑を持って、市民課給付係まで手続きにおいでください。

『110番の日』のお知らせ

警察庁では「正しく使おう110番」「事件・事故見ても聞いても110番」のスローガンで一月十日を「110番の日」と定め、皆さんのご協力を願っています。

現在、県警察の110番受けは県中部の集中運用で、須崎警察署から東と安芸警察署から西は四十七本の専用電話で、県庁内の県警通信指令室に入り、係が110番を受けて関係する警察に無線で連絡しています。

南国警察署の五台のパトカーもこの無線を聞いて現場に行きますが、この回数が月に約二百件で、その七〇の約百四十件が交通事故です。そのうち、110番を通じて

七十件、残りの七十件が加入電話などで連絡（通報）を受けています。

道路事情によってパトカーが現場に着くのが少し遅れるときもありません。

りますが、どんな小さな情報でもけっこうです。

(ア) 上手に使おう110番
(イ) 事件・事故見たら聞いたら110番
(ウ) 不審なときは110番
(エ) あなたを守る110番

以上についていつぞうのご協力をお願いします。困り事相談、いじめ問題などはお気軽に☎2151を利用してください。

〔南国警察署〕

《中央公民館》 暮らしのマナー教室が開講

開講日：1月24日（金）午後1時30分～3時30分
毎週金曜日連続8回で終了

ところ：市立中央公民館
講師：谷治正子先生（全日本作法会教授）
会費：無料

※申し込みは中央公民館（☎3498）まで

（土佐長岡郡・南国市）

在宅障害児・者 交流バスに参加を

土佐長岡郡、南国市内の在宅障害児・者の相互交流と社会参加を進めるため交流バスを運行します。多くの方の参加をお待ちしています。

日時：3月11日（火）
見学場所：桂浜（水族館）、五台山（牧野植物園、竹林寺）

参加対象者：土佐長岡郡、南国市の在宅身体障害児・者、精神障害児・者及びその家族

経費：無料

申し込み締め切り日：2月10日

詳しいことは市役所福祉事務所 社会係（☎2111内線162）までお尋ねください。

今月の納税

県・市民税（4期分）

国民健康保険税

納期限は1月31日（金）です

市の統計 12月

60.12.31現在

《面積》

124.98km²

《人の動き》

人口 47,878人

（前月比121増）

うち男 23,226人

女 24,652人

世帯 16,698世帯

出生 37人

死亡 34人

転入 233人

転出 115人

《交通事故》

発生件数 20人

死者 0人

傷者 19人

《火災》

発生件数 2件

うち建物 1件

車両 0件

その他 1件

被害額 24万円

《救急》

出動回数 87回

うち急病 47回

交通事故 20回

一般事故 7回

その他 13回

《建築確認申請》

22件

《開発許可申請》

9件

《農地転用許可申請》

7件